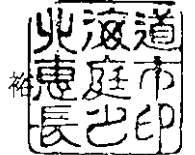


恵庭市告示第91号

恵庭市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年条例第7号）第2条第2項にもとづき、次のとおり指定管理者の募集について告示する。

令和5年7月13日

恵庭市長 原 田



記

令和6年4月から次の施設の管理を行う指定管理者を募集します。

- 1.対象施設 次  
の恵庭市老人福祉施設  
憩の家5施設一括  
(鳥松憩の家、柏陽憩の家、和光憩の家、大町憩の家、恵み野憩の家)
- 2.指定要件 法人その他の団体。法人格は必要ではありませんが、個人を指定することはできません。
- 3.募集期間 令和5年7月14日(金)から令和5年8月31日(木)まで
- 4.募集要項 施設の概要、管理業務の範囲及び具体的内容、申込資格や提出書類、選定基準などの具体的な内容は募集要項に記載します。
- 5.指定期間  
①柏陽憩の家を除く4館  
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)  
②柏陽憩の家  
令和6年4月1日～令和9年3月31日(3年間)